

国勢調査を実施します

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査です。

とりわけ、今回の国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない重要な調査です。

9月下旬から国勢調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

※国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

※調査の結果は、議員定数の基準、福祉政策や防災対策などの行政施策で利用されるなど、さまざまな場面で利用されます。

※調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外に使用することはありません。

企画振興部 情報統計課
☎050(3381)5100



国勢調査
平成22年10月1日

新型インフルエンザ予防接種が始まります

福祉保健部 ことも未来課 ☎050(3381)5050

市では、インフルエンザの発病や重症化を防ぐために、接種を希望する人に対して、10月からインフルエンザの予防接種を実施します。

今回の予防接種から、季節性インフルエンザと新型インフルエンザの混合ワクチンとなります。

なお、このインフルエンザの予防接種に対する自己負担額や実施方法などの詳細は、後日チラシなどでお知らせします。

※昨年度から行っていた「新型インフルエンザワクチン」の接種事業は9月30日で終了します。

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

市民生活部 人権・男女共同参画室 ☎050(3381)5035

障害のある人に対する不当な扱い、高齢者への虐待など、1人で悩まずご相談ください。

9月6日(月)~12日(日) 午前8時30分~午後7時
(ただし土・日曜日は午前10時から午後5時まで)

長崎地方法務局 長崎県人権擁護委員連合会 ☎095(820)5982



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

平成23年 南島原市 成人式 平成23年1月4日(火) 午前11時~
ありえコレジヨホール

南島原市では、未来を担う新成人の前途を祝い、励ますことを目的に、「平成23年 南島原市成人式」を開催します。新成人となる皆さん、ぜひご参加ください。

平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で南島原市に居住している人、または過去に南島原市(旧町を含む)に居住したことがある人で参加を希望する人

生涯学習課および各教育振興班に備え付けている参加申込書に記入のうえ申し込んでください(メール・ファックスでの申込可。様式はホームページに掲載)。
なお、都合により参加できないが、成人証書・記念写真を希望する人も申し込むことができます。

11月1日(月) 教育委員会 生涯学習課 ☎050(3381)5082 または 各教育振興班



パーキングパーミット制度をご存じですか?

福祉保健部 福祉課 障害福祉班
☎050(3381)5051

パーキングパーミット制度とは、ショッピングセンターなどの身障者用駐車場(管理者の協力が得られたもの)を、歩行が困難な人などの専用駐車場とする取り組みです。

協力が得られた駐車場には、あらかじめ発行した利用者証を提示しなければ駐車できません。なお、利用者証は、県内や佐賀県でも共通で利用できます。

身障者用駐車場が利用できる人

- 身体障害者のうち歩行困難な人
- 高齢、難病、知的障害により歩行困難な人
- 一時的に歩行困難である人(けが人(車いす、杖などの使用期間))
- 妊産婦(妊娠7カ月から産後3カ月)
- ※ 障害等級やけがなどの程度で利用できない場合があります。



有効期限の年数で色が違います

市民サービス課(西有家庁舎)、または各支所(有家庁舎を除く)で申請を行ってください。

申請時には、身体障害者手帳、介護保険被保険者証、母子健康手帳など歩行困難であることを証明する書類を持参してください。

センスアップ講座

~自分の魅力を引き出そう~

女性にとって外見の美しさや内面の輝きは大切なものです。

この講座では、自分らしく輝けるように、「あなた」の個性を生かし、魅力を最大限に発揮する方法を一緒に考えていきます。

自分に合った色やデザインの活用

講師/アナウンス倶楽部 吉村 あゆみ氏

10月6日(水) (1回のみ)

午後7時30分~9時30分

西有家総合学習センター

20人程度

無料

9月30日(木)

電話、Eメール(氏名と連絡先明記)で申し込んでください。

教育委員会 生涯学習課

☎050(3381)5082

Eメール

gakushuu@city.minamishimabara.lg.jp



① 中学2年生、3年生の子どもを養育している人

② 平成22年3月31日現在、児童手当を受けていなかった人で、中学3年生までの子どもを養育している人

次の要件に該当する人で、まだ申請をしていない人は、至急申請をお願いします。

子ども手当の申請はお済みですか?

福祉保健部 ことも未来課 ☎050(3381)5050

※9月30日を過ぎると、本年4月分からの子ども手当を受給できなくなります。ご注意ください。

※仕事や学校の都合で、申請者と子どもが別居している場合は、特に注意が必要です。
※公務員は、勤務先での手続きとなります。勤務先にご確認ください。



ぼくのおじいちゃん、魚取り名人です。そんなおじいちゃんに、あこがれています。
テーマ「私のおじいちゃんやおばあちゃんにこれぞすごい!」南島原市立 味津 小学校 6年 名前 大崎 喬

ぼくのおばあちゃん、どんなときでも笑顔でたやさない。いつも笑っている。
テーマ「私のおじいちゃんやおばあちゃんにこれぞすごい!」南島原市立 味津 小学校 6年 名前 大崎 喬

